

# 紀州田辺の特産果実酒・リキュール特区

都道府県名：	和歌山県	
申請主体名：	田辺市	
区域の範囲：	田辺市の全域	

特区の概要：	<p>田辺市は、全国有数の梅の産地であり、生産だけでなく梅加工業も盛んである。また、みかん・晩柑類も豊富で、一年を通じて豊富な果実を全国へ届けている。しかし、消費の減退と他産地との競合で価格が下落し、農業・加工業とも厳しい経営状況にある。</p> <p>そこで、本特例措置を活用することにより、地域の特産物である梅や柑橘類の果実酒等への加工による事業機会の拡大を図り、消費と販路の拡大につなげ、農家や加工業者の経営安定化を図る。</p> <p>また、地元特産果実酒の提供を、産地としての新しい魅力づくりに繋げていく。</p>
--------	--

適用される規制の特例措置：	・ 特産酒類の製造免許の要件緩和
---------------	------------------



【田辺特産のパープルクィーン】



【熊野本宮大社】